

全 住 協 第 2 3 8 号
令 和 4 年 1 2 月 6 日

会 員 各 位

一般社団法人 全国住宅産業協会
事 務 局 長 米 山 篤 史

【福島・東北等復興関連】三陸・常磐ものネットワーク（仮称）へのご協力をお願い

国土交通省から標記についての周知依頼がありましたのでお知らせします。詳細は別添資料をご参照ください。

記

1. 通知等資料 (1) 三陸・常磐ものネットワーク(仮称)へのご協力をお願い(令和4年12月2日 国土交通省不動産・建設経済局不動産課)
- (2) [事務連絡]三陸・常磐ものネットワーク(仮称)へのご協力をお願い(令和4年11月 経済産業省大臣官房福島復興推進グループ)
2. 問合せ先 (一社)全国住宅産業協会 担当 米山
TEL 03-3511-0611

以 上

令和4年12月2日

不動産業関連団体 御中

国土交通省不動産・建設経済局不動産課

三陸・常磐もののネットワーク（仮称）への御協力をお願い

平素は格段の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、経済産業省において、福島・東北等の本格的な復興に向けて、三陸・常磐もの（岩手県、宮城県、福島県、茨城県の水産品等）の消費拡大のため、企業等の皆様に、三陸・常磐ものを使った弁当等の消費などを通じて、三陸・常磐地域の水産業等を応援していただく枠組み（「三陸・常磐もののネットワーク（仮称）」）の構築の検討が進められています。

本ネットワークは令和4年12月中旬に設立される予定となっているところ、設立に先立ち、経済産業省から企業等の皆様に対して、添付資料のとおり「三陸・常磐もののネットワーク（仮称）へのご協力をお願い」がなされたところです。

三陸・常磐ものの魅力発信・消費拡大という趣旨に御賛同いただける企業等の皆様に本ネットワークへの御参加をお願いしたく、貴団体におかれましては、加盟各企業等に対して添付の事務連絡及び説明資料を送付いただきますようお願いいたします。

【添付資料】

- ・01_【企業・団体向け】**【事務連絡】** 三陸・常磐もののネットワークへのご協力をお願い（経済産業省）
- ・02_【企業・団体向け】**【説明資料】** “三陸・常磐もの”の消費拡大のための取組について（経済産業省）

【事務連絡】三陸・常磐ものネットワーク（仮称）へのご協力をお願い

経済産業省 大臣官房
福島復興推進グループ
令和4年11月

1. 概要

- ・経済産業省では、福島等の本格的な復興に向けて、三陸・常磐もの（岩手県、宮城県、福島県、茨城県の水産品等）の魅力発信・消費拡大に関する枠組みを検討しております。具体的には、企業等の皆様にご参加いただき、三陸・常磐ものを使った弁当等の消費などを通じて、三陸・常磐地域の水産業等を応援していただく枠組み（ネットワーク）を構築することとしています。（詳細は、PDFの通り。）
- ・本ネットワークは、令和4年12月に設立する予定となっており、企業等の皆様には、事前にご協力・ご参加の依頼をさせていただく次第です。

2. 企業等の皆様へのお願い

- ・三陸・常磐もの魅力発信・消費拡大という趣旨にご賛同いただける企業等の皆様には、是非とも本ネットワークにご参加いただきますよう、お願い致します。その上で、定期的に三陸・常磐ものを使用した弁当等を消費していただくこと、経産省主催のイベント等におけるご協力などをお願いする予定でございます。
- ・他方、本ネットワークにご参加される企業等の皆様の取組は任意であり、参加によって義務が発生するものではありません。

3. ご連絡先

- ・本ネットワークにご参加頂ける企業等の皆様においては、下記連絡先まで、①社名、②担当者、③連絡先、④従業員数をご送付ください。
- ・12月中旬のネットワーク立ち上げ後に、正式に登録を行い、HP等が利用可能になる予定です。
- ・また、ご希望があれば説明の機会を設けますので、その旨ご連絡ください。

【連絡先】

経済産業省 大臣官房福島復興推進グループ 総合調整室
担当：阿部、古川、久保山、宮澤、岩渕（光）
（E-MAIL） bzl-meti-network@meti.go.jp
（電話番号） 03-3501-1228

以上